

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

6

◇ 交 通 局

- 令和2年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】

9

北九州市告示第409号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月19日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日まで及び令和3年1月2日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和2年10月12日	北九州市門司区西海岸一丁目3番
J R 門司港駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和2年10月12日	西海岸自転車保管所

門司区自転車放置禁止区域外	1台	令和2年10月5日	
	2台	令和2年10月9日	
	2台	令和2年10月20日	
	1台	令和2年10月23日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	12台	令和2年10月7日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	3台	令和2年10月23日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	13台	令和2年10月15日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	令和2年10月19日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番
小倉北区自転車放置禁止区域外	1台	令和2年10月7日	下城野自転車保管所
	1台	令和2年10月13日	
	1台	令和2年10月15日	
	1台	令和2年10月16日	
	1台	令和2年10月20日	
	1台	令和2年10月22日	
	17台	令和2年10月23日	
	2台	令和2年10月27日	
	4台	令和2年10月	

		0月28日	
	2台	令和2年1 0月30日	
J R 下曾根駅周辺地区自 転車放置禁止区域	5台	令和2年1 0月9日	北九州市小倉南区八 重洲町16番
モノレール徳力嵐山口停 留所周辺地区自転車放置 禁止区域	1台	令和2年1 0月13日	八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁止 区域外	2台	令和2年1 0月1日	北九州市小倉南区下 城野一丁目1番 下城野自転車保管所
	4台	令和2年1 0月5日	
	1台	令和2年1 0月6日	
	6台	令和2年1 0月13日	
	5台	令和2年1 0月16日	
	1台	令和2年1 0月19日	
	5台	令和2年1 0月26日	
	3台	令和2年1 0月29日	
J R 若松駅周辺地区自転 車放置禁止区域	1台	令和2年1 0月5日	北九州市若松区響南 町8番
若松区自転車放置禁止区 域外	1台	令和2年1 0月1日	小石自転車保管所
	1台	令和2年1 0月2日	
J R 八幡駅周辺地区自転 車放置禁止区域	2台	令和2年1 0月20日	北九州市八幡西区大 字藤田2319番6
八幡東区自転車放置禁止 区域外	1台	令和2年1 0月6日	藤田自転車保管所

	1 台	令和 2 年 1 0 月 1 3 日	
	1 台	令和 2 年 1 0 月 2 7 日	
J R 折尾 駅周辺地区自転 車放置禁止区域	5 台	令和 2 年 1 0 月 6 日	北九州市八幡西区長 崎町 2 番
J R 陣原 駅周辺地区自転 車放置禁止区域	2 台	令和 2 年 1 0 月 2 2 日	長崎町自転車保管所
J R 本城 駅周辺地区自転 車放置禁止区域	1 0 台	令和 2 年 1 0 月 1 4 日	
八幡西区自転車放置禁止 区域外	2 台	令和 2 年 1 0 月 2 日	北九州市八幡西区大 字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	2 台	令和 2 年 1 0 月 1 6 日	
	1 台	令和 2 年 1 0 月 2 3 日	
	1 台	令和 2 年 1 0 月 2 9 日	
J R 戸畑 駅周辺地区自転 車放置禁止区域	1 7 台	令和 2 年 1 0 月 2 1 日	北九州市戸畑区三六 町 1 3 番
J R 九州工大前 駅周辺地 区自転車放置禁止区域	4 台	令和 2 年 1 0 月 1 3 日	三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区 域外	1 台	令和 2 年 1 0 月 1 2 日	
	1 台	令和 2 年 1 0 月 1 6 日	
	3 台	令和 2 年 1 0 月 2 3 日	
	1 台	令和 2 年 1 0 月 2 8 日	

北九州市公告第769号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年11月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和3年度北九州市介護保険認定調査業務（戸畑区内更新申請分）
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人又は同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者であり、かつ、同法第23条に規定する居宅サービス等の提供を行わない者であって前項第3号の契約期間内においても引き続き居宅サービス等の提供を行わないものであること。
- (2) 年間2,000件以上の介護保険認定調査を実施した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
北九州市総合保健福祉センター4階
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係
- イ 日時 この公告の日から令和2年11月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
北九州市総合保健福祉センター6階 視聴覚室
- イ 日時 令和2年11月27日午前10時30分
- (4) 競争参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年11月26日午後4時までに委託契約に係る競争参加申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 第3号アの場所
- イ 日時 令和2年12月15日午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市交通局公告第 38 号

令和 2 年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和 38 年北九州市人事委員会規則第 4 号）第 8 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 2 年 11 月 19 日

北九州市交通局長 池 上 修

令和2年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験案内

令和2年11月19日

北九州市交通局

北九州市職員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

- ◇ 第 1 次 試 験 日 令和2年12月20日（日）
- ◇ 受 付 期 間 令和2年11月26日（木）～12月10日（木）
 - ・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
 - ・郵送の場合は、12月10日（木）までの消印のあるものに限り、また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にしてください。
- ◇ 受 付 場 所 北九州市交通局総務経営課庶務係
〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
旅客自動車運転者	若干名	昭和36年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車第二種免許を持ち、令和2年11月26日現在、一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）又は一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）に従事する自動車運転者（週30時間以上）として継続して1年以上就業した期間が通算して3年以上ある人（10-（9）を参照） ※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。 〈身体的条件〉 ①両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上（矯正可）であること ②色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること

（注）（1） 次のいずれにも該当していない者であること

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （2） 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。

3 試験日程及び方法等

(1) 第1次試験

① 日時・場所

日 時	場 所
令和2年12月20日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

② 試験の内容

筆記試験	作 文
択一式：教養(中学校卒業程度の一般教養等)・専門(法令・構造等) (計60分)	課題を与えます。(60分)

※ 筆記試験は、マークシート方式ですので、シャープペンシルは使えません。

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、ボールペンを持参してください。

③ 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、令和3年1月8日(金)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html)

なお、第1次試験の受験者全員に、合否の結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

① 日時・場所

日 時	場 所
令和3年1月23日(土) 午前8時30分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

② 試験の内容

実技試験	口述試験	適性検査	身体検査
営業所及び周辺での運転	個別面接	職務に対する適応性の検査	書類選考

※ 身体検査書類、運転免許証及び運転記録証明書を持参してください。(詳細は、第1次試験の合格発表時に通知します。)

4 最終合格者の決定

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。

5 最終合格者発表

令和3年2月上旬に文書で通知します。なお、発表日(第2次試験の際、通知します。)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 合格者の採用

令和3年4月1日以降とします。

7 職務概要及び給与

職務概要	初任給(令和2年4月1日現在)
北九州市交通局の乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス運転の職務	約 187,000 円

- ※ 前記初任給（各人の経歴によって増額されることがあります。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当（借家・借間居住者）、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ※ 前記初任給は、給与改定等があった場合には、変更になることがあります。
- ※ 休日は、土曜日、日曜日及び交通局指定の日とします。

8 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人宛に通知します。詳しくは、別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00000.html)

9 提出書類

- (1) 試験申込書（写真と運転免許証の写しと63円切手をはったもの） 1通
- (2) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和2年12月15日（火）までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

10 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 記入事項に虚偽または不正があると北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
 - (2) ※印の欄以外（太枠内）は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票（表裏）、職歴カードにも必ず記入してください。
 - (3) 記入にあたっては、字体はかい書で、数字は算用数字、ふりがなはひらがなを用いてください。また、身体的条件の欄は、どちらかを○で囲んでください。
 - (4) 氏名・生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
 - (5) 下宿・間借りなどを行っている場合は、同居先を必ず記入してください。
 - (6) 申込書不備の場合は、受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
 - (7) 受験票、写真票、職歴カードは切り取らないでください。
 - (8) 写真票の裏面に運転免許証の写しを添付してください。
 - (9) 職歴カードについて
 - ・同一会社内での職務内容の異なる転勤等がある場合は、別の欄に記入してください。
 - ・週30時間未満の勤務実績や1年未満の就業期間のものは記入しないでください。ただし、同一期間内に複数の民間企業などで従事した場合は、いずれか一方のみを記入してください。
 - 産休期間・育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
 - ・合計職務経験期間から合計休業期間を除いた期間が通算職務経験期間となります。通算職務経験期間が3年未満の場合は受験資格がありません。
- (注) 記載事項に虚偽または不正がある場合は失格となる場合があります。また、合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (注) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

第1次試験会場案内

北九州市交通局若松営業所
(北九州市若松区東小石町3番1号)



☆ 会場の駐車場は、駐車台数に限りがあるため駐車出来ない可能性がありますので、公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、7番、9番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分

所要時間 約35分

市営バスの発着時刻表

戸畑駅 発時刻	若松営業所 着時刻	行先、方面、経由	料金
7:30	7:58	7番 若松営業所【若松区役所前・上原町】	310円
8:08	8:42	9番 若松営業所【若松区役所前・迫田】	310円

問い合わせ先

北九州市交通局総務経営課庶務係

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

TEL (093) 771-8401